

新型コロナウイルス感染症に関するお電話での一般相談について

新型コロナウイルス感染症についての一般相談・給付金の相談を受け付けています。不安なことや不明な点についてご相談ください。

市感染症対策・特別定額給付金専用ダイヤル

☎042-420-2870

🕒 平日午前8時30分～午後5時

新型コロナウイルス感染症の影響により、貸付や融資等を受ける際に必要となる証明書等の発行手数料が無料になります

□対象

下記のいずれにも該当する方

- 市民または市内事業者
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、貸付や融資等の生活支援・経済対策を利用する方

□対象となる貸付や融資等の制度

- 借換資金融資あっせん制度
 - 中小企業事業資金融資あっせん制度
 - 創業資金融資あっせん制度
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等による福祉資金緊急小口資金
- ※そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により必要となった公的または、民間融資等の手続き

□期間

5月11日～当面の間

□無料となる証明書等

- ①住民票の写し

②印鑑登録証明書(個人)

③個人市民税の課税(非課税)証明書等

④納税証明書

□申請方法

①～④のいずれかの証明書を申請する際に、新型コロナウイルス感染症に伴う融資や貸付制度等の申請に使用することを申し出た上で、申請書に使用目的などを明記し窓口へ提出してください(申請時に申し出がない場合、後日の返金はできません)。

※②以外は郵送での手続き可

※自動交付機やコンビニ交付および他市区町村での取得は対象外

❖詳細は、市☎または各担当にお問い合わせください。

●①・②について……▶市民課☎042-460-9820

●③について……▶市民税課☎042-460-9827

●④について……▶納税課☎042-460-9831

はなバス運行時間帯の縮小について

緊急事態宣言の延長に伴い、不要不急の外出抑制に対応するため、5月14日(木)から当面の間、はなバス全ルートの午後8時以降に始発となる便を運休します。

なお、その他の時刻に変更はありません。

※詳細は、はなバスのバス停や市☎をご覧ください。

▶交通課☎042-439-4435

西東京市民まつり中止について

今年の市民まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止と市民の皆様や来場されるお客様、ご出店やご出演を予定されている皆さんの健康と安心・安全確保を最優先し、開催を中止することになりました。また、延

期開催もありません。

来年以降に実施する西東京市民まつりにご支援・ご協力をお願いします。

共催 西東京市民まつり実行委員会

▶文化振興課☎

☎042-420-2817

保谷町ローズガーデン・はなみずき公園(バラ園)を6月中旬(予定)まで閉鎖します

例年5月中旬から6月上旬に見頃を迎える保谷町ローズガーデン・はなみずき公園のバラ園については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月2日から6月中

旬(予定)まで閉鎖します。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶みどり公園課

☎042-438-4045

指定喫煙所を閉鎖しました

不特定多数の人が密集・密接しやすい環境を避ける観点から、市内4カ所(駅周辺)に設置している指定喫煙所は、当面の間閉鎖します。ご利用の皆さんには、ご不便をおかけしますが、感染の拡大を防ぐため、ご協力をお願いします。

□閉鎖する指定喫煙所

田無駅北口・西武柳沢駅南口・東伏見駅北口・保谷駅南口

※ひばりヶ丘駅周辺には、指定喫煙所は設置していません。

▶ごみ減量推進課

☎042-438-4043

子育て世帯に給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として、「子育て世帯臨時特別給付金」を支給します。

対 令和2年3月末時点で市内に住居登録があった方で、4月分(3月まで中学生だった児童も含む)の児童手当受給者の方

※特例給付(児童1人につき月額5,000円)

の方は支給対象外です。

※対象の方には後日ご案内をお送りします。

☑申し込みは不要です。支給を希望しない方のみ申出書を提出してください。

※公務員の方は、申し込みが必要になります。詳細は勤務先にお問い合わせください。

□支給額 対象児童1人につき1万円

▶子育て支援課☎

☎042-460-9840

市立小・中学校における臨時休業の延長について

緊急事態宣言の延長に伴い、感染拡大防止の観点から、市立小・中学校の臨時休業を5月31日(日)まで延長しています。なお、授業再開日に

ついては、国や東京都の状況を踏まえて検討し、市☎などを通じてお知らせします。

▶学務課☎042-420-2825

電話による相談について

東京都緊急事態措置相談センター

新型コロナウイルスの感染の拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等の措置に対して疑問・不安がある都民の方や事業者の方

☎03-5388-0567 ※午前9時～午後7時(土)・(日)・(祝)を含む毎日

一般相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談(感染の予防・心配な症状が出たときの対応[※])

□東京都の電話相談窓口

「新型コロナコールセンター」

☎0570-550571

対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語

午前9時～午後10時

※聴覚に障害のある方・電話での相談が難しい方

FAX 03-5388-1396

□厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653(フリーダイヤル)

午前9時～午後9時

※聴覚に障害のある方・電話での相談が難しい方

FAX 03-3595-2756

☒corona-2020@mhlw.go.jp

次のいずれかの症状がある方

●息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合

●高齢者や妊婦、基礎疾患などがある人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

●上記以外の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

□新型コロナ受診相談窓口(都設置)

「帰国者・接触者電話相談センター」

①多摩小平保健所

☎042-450-3111

※平日午前9時～午後5時

②合同電話相談センター

☎03-5320-4592

※平日午後5時～翌日午前9時

(土)・(日)・(祝)の終日

新型コロナウイルス感染症の最新情報も配信中!

▼市☎



▼安全・安心いーなメール



※市内の防犯・防災に関する情報を配信

1 空メールを送信して登録

☒nishi-tokyo-city@sg-m.jp

2 左記QRコードより登録